



東京海上日動火災保険がTOKAIホールディングス<3167>株式の大量保有報告書を提出



TOKAIホールディングス<3167>について、東京海上日動火災保険が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る。」によるもの。

報告書によると、東京海上日動火災保険のTOKAIホールディングス株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月15日。